施策評価シート(平成27年度実績評価)

◎ 施策の基本情報

総	政策No.	1-5	政策名	農工商観連携の 推進		多様な産業が連携し、高付加 価値を創出しています	施策 主管課	商工労政課	施策主管 課長名	古川 昌	
合計	施策No.	3	施策名	企業誘致の推進		多様な分野の多くの企業が 立地しています	関係課名				
画中期プラン	現状と課題		・高速交通網の要衝である立地優位性を生かし、物流関係企業の立地が進んでいます。一方、工場の立地においては、本社への近接性や立地場所の地価、工業団地などの専用用地への展開が重要視されているほか、経済活動のグローバル化による海外展開など全国的に二次産業の空洞化が依然として進行しており、本市の企業立地についても少なからずこの影響を受けている状況にあります。 ・企業立地は、地元企業への経済波及や新たな雇用の創出などの地域活性化の効果が大きいことから、今後の成長が期待される分野や雇用吸引力の高い分野など多様な分野の企業集積が重要です。								

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取り組み実績

- (1)企業誘致の推進
- ○多分野かつ多面的な企業情報の収集とフォローアップ
- ・既立地企業のフォローアップのための企業訪問を行うとともに、関連企業、取引企業等の情報収集により、新規折衝開拓企業の訪問を実施。なお、自動車・半導体・医療機器の業種については、成長が見込まれる業種として、集中的に情報収集・企業訪問を実施した。
- ○立地誘引に向けた優遇措置の対象拡大の検討
- ・新規企業立地や既立地企業の事業拡大を支援するため、補助金等優遇措置の拡大を検討
- ○各分野の展示会への出展PRと情報収集
- ・首都圏等で開催される展示会に出展し、産業基盤等を紹介するとともに業界の動向等についての情報を収集
- ○既立地企業や関連企業へのフォローアップ
- ・既立地企業の本社、親会社、関連企業のフォローアップのため、首都圏、東海圏、関西圏において懇談会を開催
- ○賃貸工場等の活用による誘致促進
- ・市賃貸工場や市内の空き工場の紹介による空き工場需要に対応した企業誘致を推進
- ○立地環境の整備
 - ・工業団地の緑地等の環境整備

2 成果指標

2 成果指標 成果指標名	成果指標設定の考え方 (なぜ、この指標で成果を測ることにしたの	成果指標の測定企画	単位	数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28
八朱伯倧石	か)	(どのように実績を把握するのか)	中世	区分	пиз	П24	(基準年度)	п20	П27	п∠о
新規誘致企業数			社	目標値				5	5	5
利 /死的 以 业未致				実績値	2	2	5	2	0	
操業継続社数	求職者が地元で希望する仕事に就くためには誘致企業の事業継続状況が求められることから、操業継続社数が指標として適当と考える。	誘致施策に基づき市外 から誘致した誘致企業 の事業継続状況を把	社	目標値				96	101	106
1米·木/				実績値	84	86	91	88	89	
				目標値						
				実績値						

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
	・「新規誘致企業数」・・「c】 国内市場の縮小、原材料の高騰等による民間投資の地方展開の減少が起因し新規の誘致に至らなかった。 ・「操業継続社数」・・「c】 事業を中止していた企業が1社再開したものの、新規立地企業がなかったことが起因している。

4 施策を構成する事務事業一覧

4]	施策を構成する事務事業一覧 					
番	事務事業名 担当課					
号	事業内容(実績)		直結度	成果		
	企業誘致推進事業 企業立地推進室					
1	市内への新規立地展開を推進するための企業訪問等を実施 (既立地企業訪問企業数:59社85件、製造業44社69件、運送業4社5件、卸売業3社4件、情報通信業2社2件 発電事業2社2件、その他3社3件)					
	(新規折衝開拓企業数:11社)					
	企業誘致推進事業	企業立地推進室				
1-2	企業の二次展開など一時的な活動拠点を必要とする企業に対し、賃貸工場の貸し出しを行う。 (賃貸工場入居工場数:8社9棟)		Α	В		
	工業団地整備事業 企業立地推進室					
2	企業誘致用地の今後の不足感を解消し立地環境を整備するため、流通・工業団地の拡充を図る。	感を解消し立地環境を整備するため、流通・工業団地の拡充を図る。				
	企業誘致推進事業/地域産業活性化推進事業/ふるさと融資事業 企業立地推進室					
3	企業誘致にあたり、優遇制度を設けるふるさと融資、各種補助金を貸付・交付を行った。 (企業立地促進奨励 7社238百万円、流団 1社4百万円、ふるさと融資 2社856百万円、出資 1社10百万円)					

5 施策を構成する事務事業の検証

(①市民ニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストのわりに成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか)

(施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか)

・新規訪問企業数を増やすため、積極的な情報の発信・収集や効果的な対象企業の絞り込みを行うとともに、PR手法の研究を進める必要がある。

(新たに取り組むべき事業はないか)

新たな立地の際に企業の初期投資の軽減が図られるオーダーメイド型の賃貸工場の整備を検討する。

6 施策の総合的な評価

(課題)

- ・将来的な新規企業の立地に対応する用地について不足感が増してきている。(工業団地販売可能面積11.2ha)
- ・誘致企業の初期投資の軽減など新たな立地を支援する賃貸工場の整備が必要である。

(今後の方向性)

・新たな工業団地の整備について、その整備手法などについて検討しながら、開発に向けた手続きを順次進める。短期的には既存の工業団 地用地の分譲に努めるとともに、空き工場、民間遊休用地の掘り起こしにより新規企業立地の用地確保を図る。